

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

仙北市「ルリ色の湖」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

仙北市

3. 地域再生計画の区域

仙北市の全域

4. 地域再生計画の目標

仙北市は、秋田県の東部ほぼ中央に位置し、平成17年9月20日に田沢湖町、角館町、西木村の2町1村が町村合併により誕生した、人口32,330人（平成18年3月31在）、面積1,093.64平方キロメートルの新しい市です。

旧田沢湖町は、ルリ色（濃紺）の水をたたえる、水深日本一の田沢湖や秋田駒ヶ岳を含む十和田八幡平国立公園、あるいは玉川温泉や乳頭温泉郷等の豊富な観光資源を有する田沢・生保内地域と大規模区画圃場整備が完工し農業の一大生産基地となっている神代地区から成っています。

北部に源流を発する玉川は、大小の沢や川を集めて市内を横断し、桧木内川と合流しながらやがて仙北平野を潤すとともに豊富な流量が東北有数の電源地帯を形成しています。

また、旧角館町は380年余りの町並みをほとんどそのまま残した城下町の中心市街地と農業地帯の周辺地域から成り、長い歴史を刻む武家屋敷や桧木内川堤の桜並木に象徴される、歴史と文化のまちとして全国的な名声を博しています。特に武家屋敷周辺地域は重要伝統的建造物群保存地区に指定されており、城下町としての形態を維持しその保存に努めております。周辺農業地帯は特産品目の生産拡大や畜産振興に努めながら、農産業と武家屋敷を結びつけた体験学習のメニュー化をめざします。

一方、旧西木村は国道105号、秋田内陸縦貫鉄道、そして清流桧木内川に沿って、集落が南北に細長く点在しております。農林業を基幹産業としており、ほうれん草や、そばの産地になっているほか、農業と観光資源を活かしたグリーンツーリズムにも力を入れている地域であります。

このように、特色ある3町村の合併により誕生した本市は、日本一の水深を誇る田沢湖、全国的にも有名な温泉・秘湯の数々、いにしへの面影を伝える武家屋敷の町並み、「紙風船上げ」や「振りかまくら」に代表される小正月行事など、観光客を引きつける資源の豊富さは他に類を見ません。

この様な背景のもと、本市は、町村合併という基本的な自治体としての枠組みの変

化に加え、少子高齢化の急速な進展、環境問題の深刻化、高度情報通信社会の到来による社会経済システムの変化等めまぐるしい変遷の時代の中で、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るため、「仙北市総合計画」を策定しました。

「仙北市総合計画」では、仙北市の将来像を『観光産業を活かした北東北の交流拠点都市をめざして』と定め、秋田新幹線や東北自動車道、秋田自動車道等の交通アクセス面でも極めて優位な位置にあることから、優れた観光資源と恵まれた自然環境等の立地を活かし、観光産業を農林業や商工業と並んだ大きな軸と捉え、ここに暮らす人々とここを訪れる人々がお互いに交流を深め、心身を癒すことのできる「まち」をめざすとしています。

その一環として汚水処理事業の推進、公園緑地の整備、廃棄物の処理施設など市街地と農村部との調和を保ちながら整備しております。

汚水処理事業では、公共下水道事業で、旧田沢湖町で昭和61年6月に一部供用開始し、旧角館町では、平成6年に一部供用開始しております。さらに都市計画区域以外の田沢湖畔地区は、昭和55年8月に特定環境保全公共下水道事業を着手し、平成4年4月には供用開始するなど、順次整備してきました。

本市の現在の公共下水道事業の全体計画は、882ヶ所(公共、流域838ヶ所・特環44ヶ所)で、423.5ヶ所(公共、流域382.4ヶ所・特環41.1ヶ所)が整備済みであります。

また、農業集落排水処理施設6地区、林業集落排水処理施設2地区が供用開始しており1地区が事業継続中であります。

浄化槽設置事業では、旧角館町及び旧西木村で市町村設置型・個人設置型(循環型社会形成交付金事業)を実施中であり、旧田沢湖町では、個人設置型(汚水処理施設整備交付金事業)を実施中であります。これにより平成17年度末の汚水処理人口普及率は63.0%に達しています。(下記データ参照)

【仙北市汚水処理人口・普及率(平成17年度末)】

定住人口：32,330人

種 別	処理人口(人)	普及率(%)
公 共 下 水 道 事 業	10,431	32.3
集 落 排 水 事 業	5,305	16.4
合併処理浄化槽事業	4,640	14.4
合 計	20,376	63.0

今後は、公共下水道事業の推進と公共下水道計画区域外の神代地区の整備、また、北部農村部の田沢地区、生保内地区の一部においても、地域の特性に応じた処理方法を取り入れて施設の整備を進めるとともに、引き続き、合併処理浄化槽、農業集落排水事業等、地域の理解を得ながら、更なる普及促進を図りたいと考えております。

また、昨今の厳しい財政事情の中で整備を促進し、市民の早期整備のニーズに応えるために、今後の農業集落排水事業は、計画段階から、完成後の維持管理まで、住民による日常の点検と専門技術者による巡回管理とを組み合わせた維持管理形態を基本とし、この様な積極的な住民参加の取組が、活気ある地域づくりの観点からも重要で

あると考えております。

このように、市の重要施策のひとつである污水处理施設整備事業による環境整備に更なる力を注ぐことが必要と考えられることから、町村合併以前の町村境にとらわれることのない整備区域の見直しが重要であります。

何よりも、污水处理整備促進により、地域の水環境の改善が図られることは、当市のシンボルでもある田沢湖の水質改善を意味しており、また、中流域に位置する神代地区には、絶滅危惧ⅠＡ類の「イバラトミヨ雄物型」や絶滅危惧Ⅱ類「スナヤツメ」等が生息しています。

現在、田園自然環境保全・再生支援事業により、秋田新幹線こまちが停車するＪＲ田沢湖駅や町内各小学校には観賞用水槽を設置し、児童生徒や観光客に希少種の保護を呼びかけたＰＲ活動を積極的に行っております。この様に水環境整備は、地域住民の居住改善と観光人口の増加に大いに期待されます。

本事業は、市民が期待する、快適な生活環境を速やかに実現するため、各種事業の連携を図りながら、地域実情に合った効率的な整備手法を設定し、着実に推進する計画と位置づけ、農村地域の再生を目指すものです。また、水環境の整備が地域の農業や観光産業等の活性化につながり、大きな効果を生み出すことを期待します。

（目標 １）仙北市污水处理施設の整備の促進

（污水处理人口普及率63.0%から72.0%に向上）

（目標 ２）公共用水域の水質を良好に保つ

（ＢＯＤ 0.9mg/ℓから0.5mg/ℓ以下に向上）

※生物化学的酸素要求量(BOD)→水のきれいさを示す

５．目標を達成するために行う事業

（５－１）全体の概要

再生計画区域である仙北市における污水处理施設は、

- １）市外部を公共下水道事業と田沢湖畔に隣接するリゾート地を特定環境保全公共下水道事業で行い、
- ２）農業振興区域を農業集落排水事業、
- ３）これら以外の散居区域を合併処理浄化槽（個人設置型）事業で整備を進めております。

現在は、公共下水道事業においては区域拡大と認可期間延長のための変更認可申請を行い、引き続き面整備を進めております。特定環境保全公共下水道事業は、ほぼ完了となっており、今後は周辺地区の開発動向等を勘案しつつ、事業を進めることとしております。さらに農業集落排水事業については、５地区を計画しており、合併処理浄化槽（個人設置型）事業についても、平成８年度より個人設置型に着手し整備を進めています。

地域再生計画では、平成１７年度～平成２１年度５ケ年で、農業集落排水事業により１地区（田沢地区）整備し、合併処理浄化槽（個人設置型）事業においては８８基（５

- ・ 7・10人槽)、同じく市町村設置型で256基の整備を行う予定になっております。

(5-2) 法第4章の特別措置を適用して行う事業

○汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所に示した図面による。

[事業主体]

- ・ いずれも秋田県仙北市

[施設の種類]

- ・ 農業集落排水事業
- ・ 合併処理浄化槽(市町村設置型・個人設置型)事業

[事業区域]

- ・ 農業集落排水事業
秋田県仙北市 田沢地区
- ・ 合併処理浄化槽(市町村置型)事業
秋田県仙北市全域
(公共下水道・農業集落排水事業区域外)
- ・ 合併処理浄化槽(個人設置型)事業
秋田県仙北市 仙北市全域
(公共下水道・農業集落排水事業・合併処理浄化槽(市町村置型)事業区域外)

[事業期間]

- ・ 農業集落排水事業 平成17年度～平成21年度
- ・ 合併処理浄化槽(市町村設置型)事業 平成19年度～平成21年度
- ・ 合併処理浄化槽(個人設置型)事業 平成17年度～平成21年度

[整備量]

- ・ 農業集落排水事業

φ 75～200mm	9, 358m
(うち、単独	φ 150mm 793m)
(うち、国費	φ 75mm～200mm 8,565m)
ポンプ施設	14カ所
処理場	1カ所

・合併処理浄化槽(市町村設置型・個人設置型)事業

合併処理浄化槽 3 4 4 基

なお、各施設における新規の処理定住人口は下記のとおり。

- 農業集落排水事業 (田沢地区) 6 2 9 人
- 合併処理浄化槽(市町村設置型)事業(仙北市全域) 1, 0 1 0 人
- 合併処理浄化槽(個人設置型)事業 (仙北市全域) 3 4 0 人

[事業費]

・農業集落排水	事業費	1, 1 6 0, 9 0 0 千円
	(うち、交付金	5 5 0, 4 5 0 千円)
	単独事業費	6 0, 0 0 0 千円
・合併処理浄化槽(市町村設置型)	事業費	2 8 3, 2 2 4 千円
	(うち、交付金	9 4, 4 0 8 千円)
・合併処理浄化槽(個人設置型)	事業費	3 7, 1 4 9 千円
	(うち、交付金	1 2, 3 8 3 千円)
合 計		1, 4 8 1, 2 7 3 千円
	(うち、交付金	6 5 7, 2 4 1 千円)
	単独事業費	6 0, 0 0 0 千円

(5-3) その他の事業

- ・農業集落排水事業連絡協議会による受益者間調整事業
受益者の代表で組織する連絡協議会による、農業集落排水事業の計画及び実施における受益者間の意識等調整を行う。これにより、事業が円滑に進行する。
- ・下水道運営審議会による汚水処理問題の検討及び事業実施検討・事業評価
地域における汚水処理問題について、自治体と協議検討しながら、解決への協力をする。また、実施した事業を定期的に住民の立場から評価する。
- ・環境美化のための指定日曜日実施の地域清掃(ビューティフルサンデー)事業
全市地域毎のクリーンナップなど、住民参加型の地域活動を行う。

- ・資源リサイクル推進事業

容器包装リサイクル法に基づくリサイクル事業については、現在、缶類・ペットボトル・古紙・発砲スチロールの４種類を実施し、生ゴミの再生利用対策として電動生ゴミ処理器等の購入補助を行っております。また、不法投棄監視員による監視や防止を行う。

- ・し尿処理施設改修事業(仙北市環境保全センター事業)

市内から排出される一般廃棄物のうち、可燃物は、仙北市環境保全センターにおいて処理を行っている。

6．計画期間

平成１７年度～２１年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、４に示す数量目標に照らし、仙北市が污水处理人口普及率及びＢＯＤの状況を調査・評価し公表する。また、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理が適切に行われていること、浄化槽については、管理の重要性等について、住民に周知が図られるものとする。

8．地域再生計画の実施に関し該当地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

